

平成 27 年 5 月 20 日

関東地域協議会
各協会事務局長 様

公益社団法人全国産業廃棄物連合会



建設副産物の物流状況等の試行モニタリングの実施開始について
(協力をお願い)

当連合会の事業の運営につきましては、日頃から格別のご協力を賜りまして厚く御礼申し上げます。

さて、標記の件につきまして、国土交通省より当連合会に対し、別紙 1 のとおり協力要請文書がまいりました。

「建設副産物の物流状況等の試行モニタリング」は、国土交通省が平成 26 年 9 月に策定した「建設リサイクル推進計画 2014」において新たに取り組むべき重点施策の一つとして位置付けている「建設副産物物流のモニタリング強化」を図るために実施するものです。詳細については、別紙 2 をご参照ください。

このうち、「建設廃棄物処理施設に関する試行モニタリング」において、平成 27 年度（試行初年度）は、全ての施設を対象とするのではなく、別紙 3 のとおり対象施設を限定して実施し、徐々にデータを集めていくこととしております。

国土交通省では、年間リサイクル率に関するデータ提供は当連合会建設廃棄物部会運営委員及び分科会員企業（別記一覧）に対して、また、再生品在庫状況に関するデータ提供は、再生砕石等に関する滞留状況調査の実績がある関東地域協議会及び近畿地域協議会に対して、それぞれ協力をお願いしたいとの意向です。貴協会におかれましては、再生品在庫状況に関するデータ提供について特段の配慮とご協力をお願いいたします。

なお、年間リサイクル率に関するデータ提供につきましては、当連合会が対象企業に対して、直接依頼文書を送付することとしておりますので、ご承知おきください。

以上

担当：調査部 戒能